

お客様各位

筑後信用金庫

「未利用口座管理手数料」の新設について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫では令和6年10月1日以降、口座の不正利用被害を防止するため、最後のお預入れまたは払戻しから2年以上、一度もお取引のない口座を「未利用口座」としてお取扱いさせていただくこととし、「未利用口座管理手数料」（年額1,320円税込）を新設・導入させていただくこととなりました。

「未利用口座」の残高が口座管理手数料に満たない場合には、当該残高を口座管理手数料の一部に充当したうえで、同口座を解約させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

対象となる預金種類	<ul style="list-style-type: none"> ・普通預金（無利息型普通預金、総合口座含） ・貯蓄預金 ※盗難、紛失等により利用が停止されている口座も対象です
対象となる口座	<ul style="list-style-type: none"> ・最終お取引日（当該口座の利息入金および本手数料の引落は除く・お預入れまたは払戻し等により更新）から2年以上経過し、かつ、口座残高が10,000円未満の口座 ※令和6年10月1日以前に開設された口座を含みます
対象外となる口座	<ul style="list-style-type: none"> ・口座残高が10,000円以上ある口座 ・同一支店で他金融資産取引（定期性預金、投資信託、国債、保険等）がある場合 ・同一支店で融資取引（カードローン契約含）がある場合 ・その他特殊口座（後見支援預金口座）
未利用口座管理手数料のご案内	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用口座の対象となった場合、事前にお届けの住所に案内文書を郵送いたします。 ※案内が延着または到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到着したものとみなします。 <ul style="list-style-type: none"> ・郵送後、一定期間（3ヶ月）経過後もお取引がない場合、未利用口座管理手数料を当該口座から引落いたします。
未利用口座管理手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・年間1,320円（1,200円 + 消費税）
口座解約	<ul style="list-style-type: none"> ・口座残高が未利用口座管理手数料未満の場合には、当該残高を手数料の一部に充当したうえで、同口座を解約させていただきます。 ※本手数料のご返却、解約させていただいた口座の再利用はできません。

ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。

以上